

## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・ファンド(愛称:SBI-フランクリン・インド株式)」は、2025年10月21日に第1期決算を行いました。

当ファンドはSBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資し、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index(配当込み、円換算ベース)の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行いました。

ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。  
今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

### 第1期末(2025年10月21日)

基 準 価 額	9,881円
純 資 産 総 額	4,325百万円
第1期	
騰 落 率	△1.2%
分配金(税込み)合計	0円

(注1) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなし計算したものです。

(注2) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注3) 当報告書における比率は、表示桁未満を四捨五入しています。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、右記ホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>  
右記URLにアクセス⇒「ファンド情報」⇒「当該ファンド」を選択⇒「目論見書・定期レポート等」を選択⇒「運用報告書(全体版)」より該当の決算期を選択ください。

SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式  
インデックス・ファンド  
(愛称:SBI-フランクリン・インド株式)  
追加型投信/海外/株式/インデックス型

## 交付運用報告書

第1期(決算日:2025年10月21日)

作成対象期間(2024年10月22日~2025年10月21日)

 Asset Management

SBIアセットマネジメント株式会社

東京都港区六本木1-6-1

お問い合わせ先

電話番号 03-6229-0097

受付時間:営業日の9:00~17:00

ホームページから、ファンドの商品概要、  
レポート等をご覧いただけます。  
<https://www.sbi-am.co.jp/>

## 運用経過

## 基準価額等の推移

(2024年10月22日～2025年10月21日)



設定日：10,000円

期末： 9,881円 (既払分配金 (税込み) : 0円)

騰落率： △1.2%

(注1) ベンチマークは、FTSE India 30/18 Capped Index (配当込み) を委託会社にて円換算しています。詳細はP12をご参照ください。

(注2) ベンチマークは、設定日 (2024年10月22日) の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指数化しています。

(注3) 当ファンドは、設定日以降分配を行っていないため分配金再投資基準価額は記載していません。

(注4) ベンチマークの値は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

## ○基準価額の主な変動要因

## 上昇要因

- ・インフレの鎮静からインド準備銀行 (RBI) は利下げを進めました。
- ・物品サービス税 (GST) の改正が発表されました。
- ・原油価格低下により貿易赤字縮小が期待されました。

## 下落要因

- ・中国の景気刺激策への期待や中国ハイテク株への買いなどから、外国人投資家により中国株が買われ、反面、高値警戒感の見られたインド株が売られる、という流れが見られました。
- ・原油価格上昇により貿易赤字拡大が懸念されました。
- ・米国発の相互関税、ビザ手数料の引き上げなどインドに影響を与える施策の発表。

## 1万口当たりの費用明細

(2024年10月22日～2025年10月21日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	円 6	% 0.064	(a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率 (b)投信会社 (2) (0.024) 委託した資金の運用の対価 (c)販売会社 (2) (0.024) 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 (d)受託会社 (1) (0.015) 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	—	—	(b)売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税	—	—	(c)有価証券取引税=期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他の費用	7	0.075	(d)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 (e)保管費用 (3) (0.031) 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 (f)監査費用 (2) (0.017) 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 (g)印刷費用 (3) (0.027) 開示資料等の作成・印刷費用等
合計	13	0.139	
期中の平均基準価額は、9,414円です。			

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

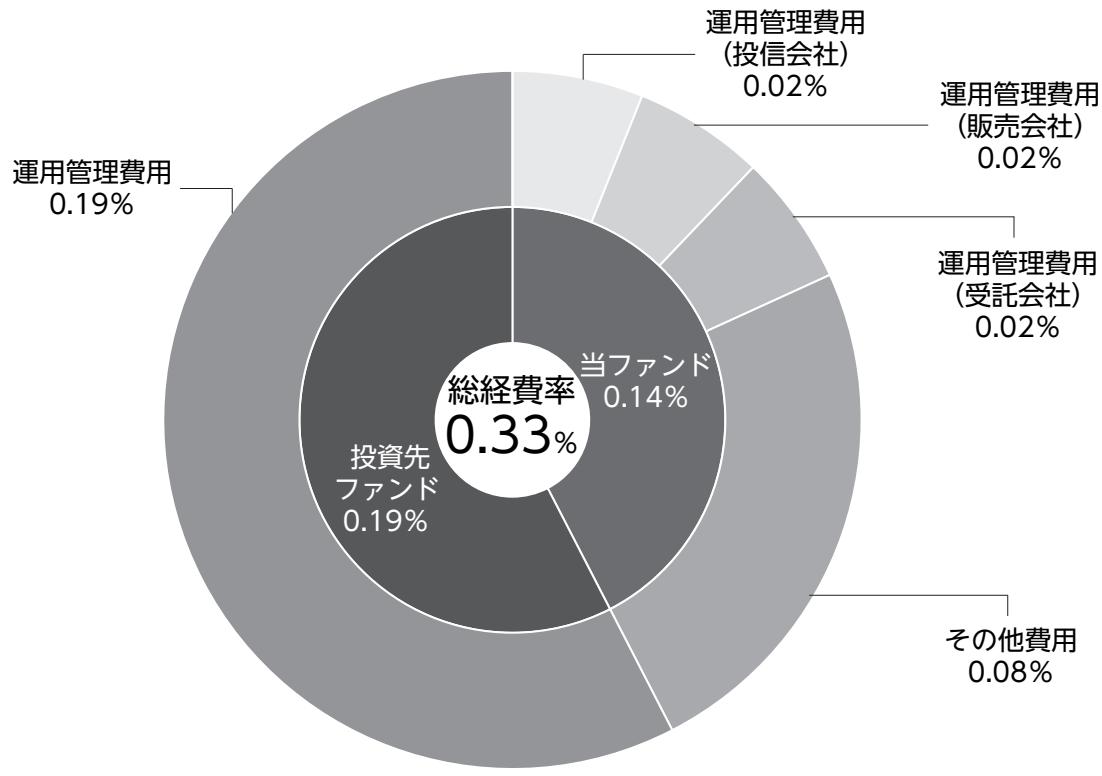
(注3) 項目ごとに円未満は四捨五入しています。

(注4) 売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注5) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

**(参考情報)****○総経費率**

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.33%です。



総経費率 (①+②)	0.33%
①当ファンドの費用の比率	0.14%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.19%

(注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

(注4) 投資先ファンドとは、当ファンドまたはマザーファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）です。

(注5) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

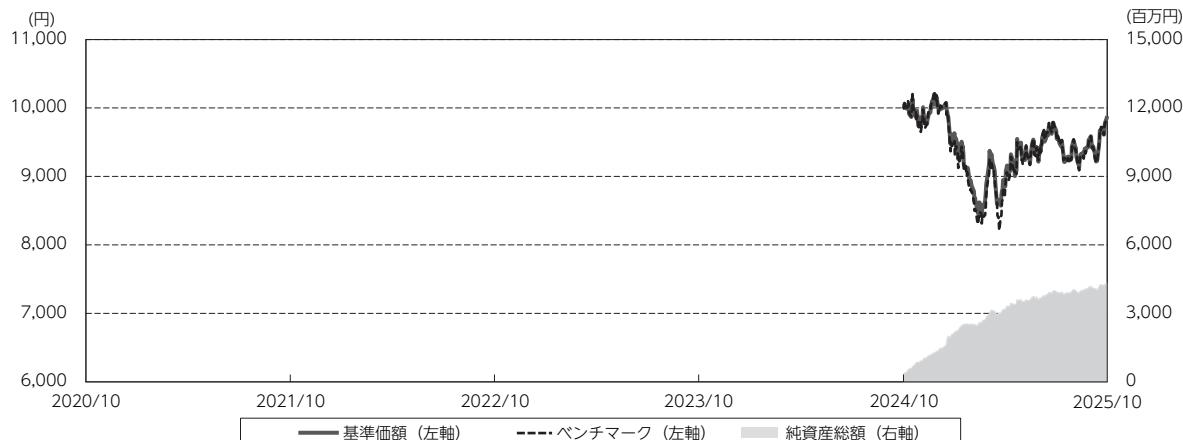
(注6) ①と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 投資先ファンドについては、運用会社等より入手した概算値を使用している場合があります。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2020年10月21日～2025年10月21日)



(注1) 当ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため、実在するデータ(2024年10月22日～2025年10月21日)のみの記載となっています。

(注2) ベンチマークは、FTSE India 30/18 Capped Index(配当込み)を委託会社にて円換算しています。詳細はP12をご参照ください。

(注3) ベンチマークは、設定日(2024年10月22日)の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指數化しています。

(注4) 当ファンドは、設定日以降分配を行っていないため分配金再投資基準価額は記載していません。

(注5) ベンチマークの値は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

	2024年10月22日 設定日	2025年10月21日 決算日
基準価額 (円)	10,000	9,881
期間分配金合計(税込み) (円)	—	0
基準価額騰落率 (%)	—	△1.2
ベンチマーク騰落率 (%)	—	△1.4
純資産総額 (百万円)	307	4,325

(注1) ベンチマークは、FTSE India 30/18 Capped Index(配当込み)を委託会社にて円換算しています。詳細はP12をご参照ください。

(注2) ベンチマークは、設定日(2024年10月22日)の値が当ファンドの基準価額と同一になるよう指數化しています。

(注3) ベンチマークの騰落率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

(注4) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注5) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2025年10月21日の騰落率は設定当初との比較です。

## 投資環境

(2024年10月22日～2025年10月21日)

### ＜インド株式市場＞

当期は、インド株式市場は、通期ではやや下落しました。設定当初から2025年4月上旬までは軟調に推移しました。デリバティブ規制強化、新興財閥の不正疑惑の再浮上、インフレ高止まりと景気悪化への懸念、企業業績への懸念、貿易赤字拡大によるインドルピー安への懸念、などのマイナス材料が続きました。さらに、中国の景気刺激策への期待や中国ハイテク株への買いなどから、外国人投資家により中国株が買われ、反面、高値警戒感の見られたインド株が売られる、という流れが続きました。4月ごろからインド準備銀行（RBI）が景気下支えのために利下げを行うとの期待が強まつたこと、インフレ指標が減速を示したこと、貿易赤字が市場予想を下回ったことから反転し、パキスタンとの軍事衝突から一時的に下落する局面は見られたものの、7月ごろまで上昇傾向が続きました。6月はRBIの大幅利下げにより株高傾向が強まりました。7月はソフトウェア関連企業の業績悪化や米国との関税交渉について不透明感が強まつたことから、上値が抑えられました。8月は米国の報復的な関税引き上げを受けて下落しました。9月は、一部の消費財に対する減税など物品サービス税（GST）の改正が発表されたことなどから上昇がみられました。10月以降も企業業績改善への期待から上昇傾向が続きました。

### ＜外国為替市場＞

当期、インドルピー／米ドルレートは、米国が利下げ⇒利下げ見送り⇒利下げ再開と姿勢を変化させるなか、2025年2月ごろまでのルピー安局面、2月ごろから4月ごろまでのルピー高局面、4月ごろから10月ごろまでのルピー安局面にわかれました。設定当初は1ドル83ルピー一台で始まり、2月ごろまでは米国が利下げ局面にあったものの、原油価格の高止まり、上昇などから貿易赤字の拡大が見られ、おおむねルピー安で推移しました。2月ごろから3～4月ごろまでは、米政策金利が据え置かれるなか、原油価格の低下などから、ルピー高傾向となりました。3～4月ごろから期末にかけて、米国との相互関税、ビザなどを巡る摩擦激化などからルピー安傾向で推移しました。7月以降株式投資キャピタルゲイン課税の強化などからルピー安傾向が強まつたと見られます。期末、インド準備銀行の介入観測から88ルピー近辺で引けました。

対円では、1ルピー1.64円程度から1.85円程度のレンジで推移しました。高値は2024年11月半ばごろ、安値は4月下旬ごろ付けました。

## 当ファンドのポートフォリオ

(2024年10月22日～2025年10月21日)

## &lt;当ファンド&gt;

主要投資対象であるSBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド受益証券を高位に組入れて運用を行いました。

## &lt;SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド&gt;

別に定めるETF（上場投資信託証券）への投資を通じて、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行ってまいりました。

また、ファンドの運用にあたっては、Franklin Advisory Services LLC及びFranklin Templeton Investment Management Limitedが運用を行う「Franklin FTSE India UCITS ETF」を主要投資対象として運用を行いました。

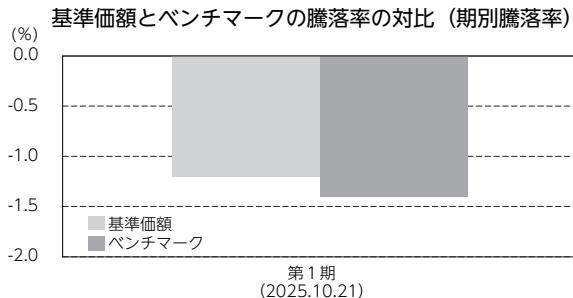
なお、当期の投資信託証券の組入比率に関しては、95%以上の組入比率を維持しました。期末の組入比率は98.7%となっております。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2024年10月22日～2025年10月21日)

期中における基準価額は△1.2%となり、ベンチマークである「FTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）」の騰落率である△1.4%を概ね0.2%上回りました。

主要な要因としては、投資先ETFとインデックスに対するトラッキングエラー（パフォーマンスの乖離）、ファンドとベンチマークにおいて適用される配当税率の差異、ファンドと組入ETFにおける信託報酬、運用コストおよびファンドのキャッシュポジションの差異などの要因があげられます。



(注) ベンチマークはFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）です。詳細はP12をご参照ください。

**分配金**

(2024年10月22日～2025年10月21日)

当期の収益分配は、運用の効率性と基準価額の水準を勘案し見送ることいたしました。

なお、収益分配にあてなかつた利益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

**○分配原資の内訳**

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第1期	
	2024年10月22日～	2025年10月21日
当期分配金 (対基準価額比率)	—	—%
当期の収益	—	—
当期の収益以外	—	—
翌期繰越分配対象額	394	

(注1) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの收益率とは異なります。

(注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

**今後の運用方針****<当ファンド>**

引き続き、主要投資対象である『SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド』を高位に組入れます。

**<SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド>**

引き続き、[Franklin FTSE India UCITS ETF]を主要投資対象とし、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行う方針です。

## お知らせ

投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。  
(変更適用日：2025年4月1日)

### ＜当該約款変更につきまして＞

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更され、書面交付またはデジタル交付いずれかを選択できるようになりました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全等、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。

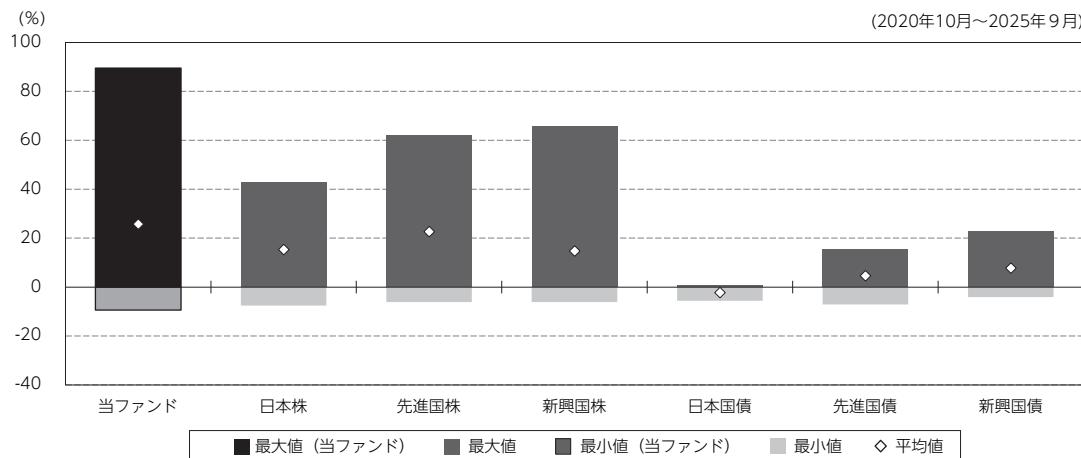
今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供ができるよう整備してまいります。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型	
信託期間	無期限（設定日：2024年10月22日）	
運用方針	SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF（上場投資信託証券）に投資し、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド (ベビーファンド)	SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	ETF（上場投資信託証券）を主要投資対象とします。
運用方法	当ファンド (ベビーファンド)	SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF（上場投資信託証券）に投資し、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
	マザーファンド	別に定めるETF（上場投資信託証券）への投資を通じて、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数であるFTSE India 30/18 Capped Index（配当込み、円換算ベース）の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
分配方針	年1回（毎年10月21日。ただし、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて収益の分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分も含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額とします。）等の全額とします。収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。収益分配にあてなかった留保益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。	

## (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	89.5	42.8	62.2	65.6	0.6	15.3	22.7
最小値	△ 9.3	△ 7.5	△ 6.1	△ 6.1	△ 5.6	△ 7.1	△ 4.1
平均値	25.7	15.3	22.6	14.7	△ 2.3	4.6	7.8

(注1) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3) 当ファンドにつきましては、運用期間が5年未満であるため、設定日以前につきましては運用の目標となるベンチマークを基に指数化して算出しております。

(注4) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

## 《代表的な各資産クラスの指数》

日本株…Morningstar 日本株式指数

先進国株…Morningstar 先進国株式指数 (除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式指数

日本国債…Morningstar 日本国債指数

先進国債…Morningstar グローバル国債指数 (除く日本)

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

\*各指数についての説明は、P12の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2025年10月21日現在)

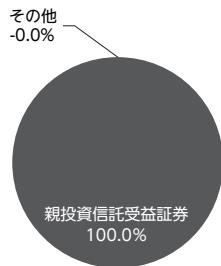
## ○組入上位ファンド

銘柄名	第1期末
SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド	% 100.0
組入銘柄数	1銘柄

(注1) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

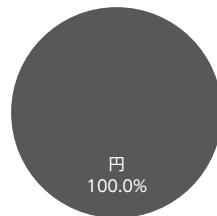
## ○資産別配分



## ○国別配分



## ○通貨別配分



(注1) 資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合です。

(注2) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しています。

(注3) 国別配分の比率はマザーファンドの評価額に対する割合です。

## 純資産等

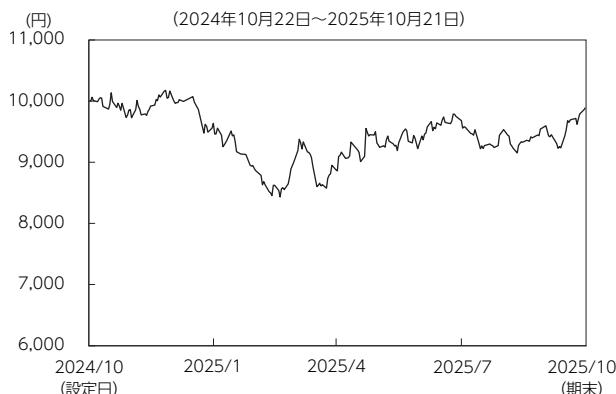
項目	第1期末
	2025年10月21日
純資産総額	4,325,889,855円
受益権総口数	4,377,807,828口
1万口当たり基準価額	9,881円

(注) 期中における追加設定元本額は5,525,846,604円、同解約元本額は1,455,593,247円です。

## 組入上位ファンドの概要

## SBI-フランクリン・テンプルトン・インド株式インデックス・マザーファンド

## 【基準価額の推移】



## 【1万口当たりの費用明細】

(2024年10月22日～2025年10月21日)

項目	当期	
	金額	比率
(a) その他費用 (保管費用)	3円 ( 3)	0.031% (0.031)
合計	3	0.031

平均基準価額は、9,419円です。

(注) 上記項目の概要につきましては、P2をご参照ください。

## 【組入上位ファンド】

(2025年10月21日現在)

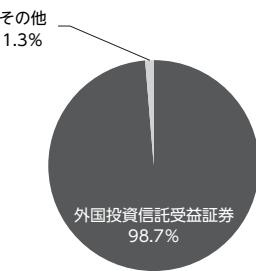
銘柄名	業種／種別等	通貨	国(地域)	比率
1 Franklin FTSE India UCITS ETF	投資信託受益証券	米ドル	米国	98.7%
組入銘柄数				1銘柄

(注1) 比率は、純資産総額に対する割合です。

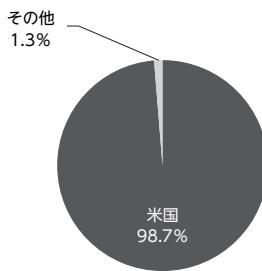
(注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しています。

(注3) 国(地域)につきましては発行国もしくは投資国を表示しています。

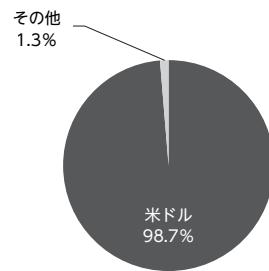
## 【資産別配分】



## 【国別配分】



## 【通貨別配分】



(注1) 資産別・国別・通貨別のデータは2025年10月21日現在のものです。

(注2) 各比率は純資産総額に対する割合です。

(注3) 国別配分は発行国を表示しております。

### ＜当ファンドのベンチマークについて＞

ベンチマークは、FTSE India 30/18 Capped Index (配当込み) を委託会社にて円換算しています。

○FTSE India 30/18 Capped Index (配当込み)

FTSE India 30/18 Capped Indexは、インドの中型・大型株のパフォーマンスを表す時価総額加重平均指数です。なお、FTSE India 30/18 Capped Index (配当込み、円換算ベース) は、FTSE India 30/18 Capped Indexをもとに、委託会社が円換算したものです。

### ＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指標について＞

#### 〈各指標の概要〉

日本株: Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指標で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株: Morningstar 先進国株式指標 (除く日本) は、Morningstar, Inc.が発表している株価指標で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株: Morningstar 新興国株式指標は、Morningstar, Inc.が発表している株価指標で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債: Morningstar 日本国債指標は、Morningstar, Inc.が発表している債券指標で、日本の国債で構成されています。

先進国債: Morningstar グローバル国債指標 (除く日本) は、Morningstar, Inc.が発表している債券指標で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債: Morningstar 新興国ソブリン債指標は、Morningstar, Inc.が発表している債券指標で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

#### 〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社 (これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います) が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス (以下「Morningstarインデックス」と言います) の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害 (逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

本ファンドは、FTSEインターナショナルリミテッド（以下「FTSE」といいます。）、ロンドン証券取引所（以下「LSEG」といいます。）（総称して、以下「ライセンス供与者」といいます。）のいずれによっても、支援、推奨、販売または販売促進するものではありません。

ライセンス供与者は、「FTSE India 30/18 Capped Index」（以下、「本指数」といいます。）の使用及びいかなる時点における本指数値の利用から生じるいかなる結果に対しても、明示的か黙示的かを問わず、何ら表明や保証を行うものではありません。

本指数はFTSEによって編集及び計算されます。ライセンス供与者は、本指数の誤りについて何人に対しても責任を負わず（過失の有無を問わず）、かつ本指数の誤りに関して通知する義務を負いません。FTSE®はLSEGの商標であり、FTSEがライセンスに基づき使用しています。